

水産庁

プレスリリース

平成18年9月8日
水産庁

2006年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(JARPN-II) 釧路沖鯨類捕獲調査の開始について

1. 調査の目的及び概要

本調査は第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画に基づき、鯨類の捕食が漁業資源に与える影響評価に関するデータの収集を目的として、独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所の主幹で実施する。

2. 調査団構成

全体総括 : 加藤秀弘(東京海洋大学教授)
捕獲調査団長 : 吉田英可(独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所主任研究員)
餌環境調査団長 : 川原重幸(独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所外洋資源部長)
広域目視調査班長 : 西脇茂利(財団法人日本鯨類研究所調査部長)

3. 調査期間

9月11日(月曜日)から10月末まで(上限頭数を捕獲次第終了)

4. 調査海域

北海道釧路市を中心とした半径50マイル以内の海域(おおむね30マイル以内)

5. 調査参加船:

標本採集船 : 4隻
餌生物調査船 : 1隻
目視調査船 : 1隻

6. 捕獲対象種及び捕獲上限頭数

ミンククジラ 60頭

7. 調査方法

4隻の標本採集船がミンククジラの捕獲調査を行い、胃内容物の餌生物種の同定、内容物量の測定等を行う。
餌生物調査船はあらかじめ設定された調査線上を航走し、計量魚探、トロール網を使った餌生物調査を行う。
目視調査船も予め設定された調査線上を航走し、目視による鯨類の分布、資源量調査等を行う。(9月1日(金曜日)より調査開始)

— お問い合わせ先 —

水産庁遠洋課捕鯨班
諸貴、増田、中村
代表:03(3502)8111 内線7242
直通:03(3502)2443

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁